

一九五〇年代台湾「白色テロ」と原住民

—角板山と阿里山—

菊池 一隆

はじめに

日本では、台湾二二八事件は著名であるが、その後の重要問題である「白色テロ」については知る人は少ない¹⁾。だが、「白色テロ」を捨象して、戦後台湾史を正確に論じることは不可能であろう。そこで、本稿では、本省人、外省人ではなく、原住民、特に角板山タイヤル族と阿里山ツォウ族の視点から見た日本植民地時代、一九四五年蔣介石・国民政府の台湾「光復」(回復)、四七年の二二八事件、特に五〇年代の「白色テロ」に焦点を当て論じる。その際、角板山(現在の桃園県復興郷)と、ロシン・ワタン (Loshin Watan。日本名は当初、「渡井三郎」、後に「日野三郎」、中国名「林瑞昌」。発音から「楽信・瓦旦」とも表記する)を中心とはするが、彼を巡る人物たちを包括して論じたい。とりわけ角板山のロシンと阿里山の高

一生の関係を重視する。

日本植民地時代のことを若干説明しておく、父ワタン・セツが日本に激しく武力抵抗したが、武力的に圧倒的差があるという現状の中で、タイヤル族絶滅の危険性すらあると考えた。そこで、ワタン・セツは近代的教育を受けさせてくれることを条件に、長男ロシン・ワタンを人質として台湾総督府に差し出した。ロシンは極めて優秀で、台湾総督府医学専門学校で学んだ後、公医として山地医療・衛生に奔走した。一九三八年には新竹州開催の高砂族助産婦講習会で講師となり、助産の近代的知識を伝授した。同時に、政治家としての力量も発揮した。日本との融和・妥協を図りながらも、原住民の地位や人権面での向上を目指し、総督府特任評議員にも就任している(表1)。

しかし、日本が敗戦し、蔣介石・国民党政権が台湾を回復すると、

表1 ロシン・ワタン略歴

1899年 8月16日	台北県三峽鎮大豹で生まれる。後に戸籍を桃園県復興郷志継、溪口台、角板山などに移す
1909年10月1日	角板山蕃童教育所に入学。日本名「渡井三郎」に改名
1911年 1月 11月14日	父ワタン・セツが詩朗で死去、享年五〇歳 桃園尋常高等小学校に転校
1916年 4月20日	台湾総督府医学専門学校予科に入学（その後、本科に編入）
1921年 3月24日	台湾総督府医学専門学校卒業。その後、同医学専門学校研究科に在籍して6ヵ月間学ぶ
1921年10月～1945年8月	①控溪（新竹県尖石郷秀巒）療養所、高崗（桃園県復興郷三光）、角板山（桃園県復興郷）、象鼻（苗栗県泰安郷）、尖石（新竹県尖石郷）などで総督府派遣の公医。②原住民の移住の際、ロシンは相談に乗り、相対的によい移住地を探した。③1938年新竹州井上（五峰）の農民道場で「高砂族助産婦講習会」講師
1929年 1月	その間、総督府、「日本警察」の按配で愛媛県伊予郡の「名望家」日野茂吉の次女サガノと結婚、入籍。日本名「日野三郎」と改名
1940年	日本に行き、東京での「慶祝紀元2600年式典」に出席、「高砂族」代表11人中の1人、受勲
1945年 4月1日	台湾総督府特任評議員
同年10月	尖石郷初代衛生所所長
1946年 1月	尖石郷郷長、兼尖石郷衛生所所長
同年 3月	台湾省山地流動治療隊隊長
同年12月	角板郷（現、復興郷）衛生所所長
1947年	二二八事件勃発、一方で山地社会秩序の安定に尽力、他方で外省人保護。国民党政権に「三峽大豹社の祖先土地」返還陳情
1948年 7月	台湾省政府諮議。中国名「林瑞昌」と改名
同年11月	山地建設協会理事
1949年夏	月華園において高澤照と共に陳顯富、簡吉と会う
同年12月21日	第1届台湾省参議員に当選（～51年6月）
1950年10月31日	蔣介石の台湾来訪第一回祝賀会を角板山賓館で開催。阿里山ツォウ族高一生の新美農場借入金を保証人
1951年 1月	第1届臨時台湾省議員に当選（～52年11月）
1952年11月	突然、逮捕され、台北市青島東路の保安司令部軍法処に入獄
同年12月21日	妻サガノは夫逮捕、入獄に心痛のあまり精神錯乱状態となり、死去。享年四九歳
1954年 4月17日	「白色テロ」により約一年半の拘禁後、処刑される。享年五五歳

出典：①『泰雅族英靈楽信・瓦旦（前省議員林瑞昌）簡歴』、『追思泰雅族英靈前省議員楽信・瓦旦（林瑞昌）』1993年、2頁。②范燕秋「淪亡於二二八的原住民英靈」（上）、『自由時報』1992年2月26日。③莊永明編『台湾原住民』第5巻、遠流出版事業股份有限公司、2001年、131、135頁、④瓦歷斯・尤幹（呉俊傑）『Losin. Wadan（楽信・瓦旦）一殖民、族人与個人一』1993年（?）、6、13頁などから作成。なお、①はロシン・ワタン銅像落成式の際、配付された私家版である。これは李登輝の總統時代に当たる。また、土地返還陳情の時は中国名を使っていたと考えられ、「林瑞昌」を名乗ったのは1947年段階で、正式改名が1948年の可能性がある。

ロシンを巡る政治情勢はコペルニクスの転換を見せた。ロシンは状況の激変の中で、今度は国民党政権との融和を図り、タイヤル族を含む原住民の地位保全と発展を目指すことになる。だが、「白色テロ」下で国民党政権に処刑されるという運命を辿った。それは何故か。そのことは、歴史的にどのような考え、位置づければよいのか。日本植民地時代、国民党政権による「光復」後、それぞれのロシンの言動、さらに逮捕、処刑における国民党政権の言い分、そして、彼の長男の林茂成の生き方を通じて、当時の台湾の実態、原住民の位置についてメスを入れたい。なお、この問題と連動して看過できないのが甥の林昭明の事件である。これは、どのような事件で何を意味するのか。実態のみならず、檔案記録などからも当時の国民党政権の政策、および特質を探

りたい。なお、本稿では、ロシン・ワタンを原則として使用するが、当時の史料、特に国民党系檔案は中国名「林瑞昌」を用いており、それを状況によっては使用せざるを得ない。

一 日本敗戦と中華民国

「光復」初期のロシン・ワタン

角板山の平台にあるラジオは普段は日本の演歌などを放送していたが、一九四五年八月一日天皇の「玉音放送」が流れた。ロシンはにわかには信じられず、数日後、安藤大将の公告が貼り出され、初めて「終戦」を実感した。四五年一〇月まで角板山にある大溪では混乱を極め、特にインフレにより物価が上昇し、怒りと不満が渦巻いていた。ロシンは自治会の各頭目に連絡して、「叛乱を起こさないように。原住民の生命を守ることが最も重要なことだ」と説得した。一〇月末、角板山の入り口には「台湾光復」、「歡迎祖国」の大垂れ幕、および看板が建てられた。ロシンらが一列になって待っている、前方から国民党軍がやってきた。破れた上着を着て、雨傘、鍋などをもって行進してくる様を見て、出迎えた人々は「これが日本軍を打ち破った国民政府軍なのか」と失望した。その上、中国兵は無秩序で質が悪く、林昭明によれば、公的機関の物を私物化する、医療所の薬品を平地に持って行って売却するので山区では医

薬品が欠乏した。角板山社の物を一切合切略奪したという。そして、「今後、我々（原住民）は日本人ではなく、中国人となった」、と実感した。²⁾

阿里山も似たような状態にあった。戦後、中国管理となったが、日本人はまだ帰国しておらず、外省人（戦後、国民党と共に大陸から逃亡してきた人々）がまだ来る前の空白期、山地の治安は原住民青年が担った。武義徳（ツオウ族）も出迎え、初めて政府軍を見たが、ゲートルは緩み、銃も天秤棒を担いでいるようで失望した。ただし、「国民政府軍の装備が劣悪なのは長期対日抗戦によるものだろう」と理解した。外省人が来てから山地交易は変化した。日本植民地時代には、嘉義には原住民の商店があり、主に筍、「愛玉子」（オオイタビ。学名は「Ficus Pumila」。クワ科イチジク属の蔓性植物で実が美味）などを販売していた。「愛玉子」は山中に自生し、自由に採取して売っていた。ところが、「光復」後、当局は「愛玉子」の採取販売権を請負商に与え、原住民は賃金を貰えるだけになった。その上、森林は林務局の管轄となった。³⁾

国民党政権は神社を破壊し、逆に「タイヤル族は霧社事件で（日本と）戦った英雄」として記念碑を建てた。価値観が大転換したのである。また、山地原住民の共産主義化を憂慮し、懐柔政策としてキリスト教布教を許可した。宣教師や牧師を山地に入れて不足物資

を与えた。教会も建て、原住民を信者とした。ある意味で山地の宗教政策は成功した。³⁾

台湾民衆は国民党政権による台湾回復を当初、日本植民地からの「解放」として素直に喜んだ。だが、前述の如く収賄や公共物の私有化など接収人員の質は悪く、台湾民衆の失望と憤りを生み、ついに四七年には本省人、特に閩南人を中心に二二八事件を引き起こした。これにツォウ族、パイワン族、およびタイヤル族の一部が呼応した。これに対して、三月四日ロシンは「二二八対策会議」を開催、過去の抗清、抗日を回顧すれば、準備がない状況下で「軽率妄動し、突発的な事件に軽々しく参与」すべきではないとした。そして、二二八事件参加者の入山を「タイヤル族社会の秩序を維持するために阻止」するように、タイヤル族各部落に伝達した。また、ロシン自身も北部タイヤル族の山地を巡り、本省人に呼応しないようにと説得、外省人の公務員や教職員を保護し、二二八事変の山地拡大を防いだ。そのため、国民党政権はその行動を高く評価し、賞状と賞金を発給した。⁵⁾

こうして、北部タイヤル族は二二八事件に参加しなかったが、阿里山では、四七年三月五日呉鳳郷郷長の高一生は湯守仁らツォウ族四〇数人を下山させ、紅毛牌空軍第一九軍の弾薬庫から武器を奪い、阿里山に持ち込んだとされる(後述)。四八年七月省政府諮議ロシ

ンは説得し、阿里山にある銃器回収工作を順調に達成した。これは、国民党政権に抵抗しないというロシンなりの宣言でもあった。当時、ロシンはむしろ台北県三峡鎮大豹社にある三井物産の茶園をタイヤル族が取り戻すことに全力を挙げ、陳情していた。ロシンは原住民の「土地返還」要求こそ最重要課題と考えていた。だが、当局はこれを反政府的と見なし、諜報員を送って監視させた。⁶⁾ いわば土地返還要求問題から国民党との矛盾を孕み始めたのである。

では、二二八事件当時の阿里山の状況について武義徳によれば、同事件は阿里山とは直接関係はなかった。にもかかわらず、外からの「唆し」、および竹崎郷の黄医者(原住民か本省人か不明)が山地に何回か来て、呉鳳郷郷長の高一生に対して人員を山から派遣し、(国民党への)攻撃を助けるべきだといった。黄によれば、今回の攻撃は外省人を追い出すためだ、と。だが、山地には全く戦う武器がない。このためもあって、高一生は動こうとせず、まず人を嘉義に送って状況を観察した後、参加すべきか否か決めたいと答えた。そして、高一生は湯守仁に指示し、平地人の服装に着替えさせ、嘉義に偵察に行かせた。湯守仁は嘉義、高雄は動乱状態にある、と電話連絡をよこした。そこで、下山を決め、武器準備のため、まず山上の各派出所に行った。銃一〇〇丁しか集められず、幾人かは伝統的な大弓を持った。服装もばらばらで、ある者は日本軍服、ある者

は平服であった。三月二日夜一〇時に下山し始め、湾橋を渡った時、明るくなっていた。そこで、準備したトラックで紅毛坤に到着すると、参加人員を二つに分け、まず南洋での実戦経験者、次いで日本兵として軍事訓練を受けた者で計一〇〇〇二〇〇人であった。紅毛坤では、高所から銃撃していた国民党軍が自発的に撤退したため、占拠はさほど困難はなかった。各自が紅毛坤武器庫で機関銃などの武器を選んだ。その後、すぐに水上飛行場に支援に向かった。⁷⁾

水上飛行場はすでに包囲されていた。原住民部隊も参加し、飛行場の電力、水源を切断した。当時、包囲部隊には部隊毎にそれぞれ指揮部があった。指揮者の中には当時嘉義在住の劉傳來(医者・国民大会代表)、および後に嘉義市の副議長に就任した「黒林」という人物もいた。原住民部隊は湯守仁の指揮下にあった。だが、嘉義で処理委員会は和平解決を決定し、飛行場を包囲するだけであった。指揮者たちは相談の結果、攻撃しないことを決め、談判による解決を望んだ。こうして、三日間全く戦闘はなく過ぎた。こうした状況にむしろ不安を感じた湯守仁は高一生に電話をかけた。高一生もこれ以上待機することは何が起こるか分からず危険だと感じ、山地部隊の撤退を指示した。そこで、獲得した武器を携え、杉材を運搬するトラックに乗って阿里山に戻った。山地防衛のため、トンネルの入り口に機関銃の照準を定めた。だが、この時は当局から何らの追

及もなかった。ところが、(五二年九月)嘉義市県政府が会議を開くと称し、山上の郷長、村長すべての参加を求めた。これは畏であった。下山すると、高一生、湯守仁、汪清山、方義仲、武義徳の五人が逮捕された。同時に復興郷(角板郷)タイヤル族の林瑞昌、高澤照の二人が逮捕された。その内、六人が「死刑」の判決が下され、武義徳だけが「知匪不報」罪で「無期懲役(実際は二三年間で解放)であった。その理由は、これらの人々は皆「共産党」とのことであった。⁸⁾

では、ここで再びロシンに論を戻し、彼の考え方、活動を確認しておきたい。日本敗戦後、台湾が植民地から解放され、「光復」により原住民が三民主義の「民族平等」を享受し、自由・平等になると考え直した。そこで、彼はまず国民党政権に対して「祖先の居住地」返還を求めた。次いで、議会政治に参画する方式で原住民の權益保護を提起した。一九四八年七月台湾省政府諮議、四九年一月第一屆省参議員に補充当選、五一年一月第一屆臨時省議員に当選し、台湾の中央政界に進出した。ロシンは議会で原住民の民意代表数増大、山地行政管理局の設置、山地行政の一元化、人材養成、および山地農村生活の復興援助などを提起した。換言すれば、原住民の参政、行政、教育、生活諸方面での権利を提起したことになる。⁹⁾ロシンは台湾省政府諮議の時、山地資源を開発し、そこから自治

財源の確保を提案した。そして、アメリカの「先住民自治区構想」を念頭に山地建設協会の設立を求めた。国民党政権は理事長を官選にするという条件で許可し、省政府は理事長として山行政処長の王成章（警務処長）を送り込んだ。四九年五月戒嚴令が公布され、高一生と湯守仁らは逮捕された。ロシンは自ら保釈手続きをおこなひ、彼らを釈放させた。この後、湯守仁は保安司令部軍官に就任、ツオウ族の危機を回避させた。四九年一月ロシンは省参議員の任期中、台中県和平郷の原住民が国民党軍との間で、闇で砂金をもつて新式銃と交換する事件が発生した。ロシンは自ら乗り込み、説得し、新式銃を回収した^⑩。その他、ロシンの甥・林昭光も五一年最初の郷民の直接投票で角板郷郷長に当選した。教育も言語も一新した状況下で、彼らは極めて高い民族的自尊心を有し、学校入学試験での優待合格を望まず、平地人と同等に扱うことを要求した。また、高い理想を有し、タイヤル族の人々に自らの歴史と伝統を認識するように求め、自立自強を希望した。ロシンは山地各郷を奔走し、若い世代にその「精神」を教えたという^⑪。

では、林瑞昌（ロシン）が執筆した「本省山行政的検討」から一九五〇、五一年当時の主張にメスを入れ、それが何故、蔣介石・国民党政権と対立するに至ったかを考察したい。

(一) ロシンは「光復以来、すでに五年、政府は山地同胞を自由、

平等に待遇するとしながらも、山行政は以前と比較して顕著な進展がないばかりか、かえって若干の面では過去に到達した水準を維持できていない」と主張した。回顧すると、日本による台湾占領初期、台湾蕃地の豊かな資源は国益のために開発を待ち、かつ山地は日本人の植民に適していると述べている。このことから日本人の山地に対する魂胆と理蕃の真の動機がわかる。当時、山界の一切の土地は山地同胞に属し、権利保全のため、侵入者は鹹首の報復を受けた。日本人は山地事業、例えば樟脳製造、材木伐採、鉱山採掘はすべて妨害された。そこで、明治時代に「五年大討伐」があり、山地同胞の武器を奪い、威圧と監視をおこなった。この後、日本は広大な土地を必要とする狩猟や焼き畑を放棄させ、山地を奪取し、日本人の開発に供した。だが、これによって山地同胞の生活は次第に進歩し始めた。

(二) 山地同胞は古来の觀念に固執し続け、企業家は酒肉や金銭を与えなければ、山地で開発事業をすることは難しい。殺戮を好む風紀は変わったとはいえ、武力解決の野蛮な風習は時に現れる。これらは生活が不安定で、仕事の目標を失った自暴自棄の心理からである。したがって、生活を合理的に改善し、社会進歩の目標を与えることが特に必要である。山地警察は交通が阻害された山地にあり、全体の警察力と連繫しておらず、法秩序の維持は難しい。もし適切

な時機に積極的に改革しなければ、将来、山地事業はおそらく基盤を打ち立てることができなくなる。山地同胞の風俗が再び退化しないことが保証するの。

(三) 国民政府の山地行政は三民主義に依拠して定めており、日本の理蕃と根本的に異なる。だが、光復以来、生活は日増しに困窮し、文化も墮落している。これが、山地同胞の三民主義不信の最大の要因である。我国(中国)は広大で、辺境の「落後民族」に台湾で現在おこなっている山地政策を実施すれば、あるいは進歩と繁栄への道を歩ませることが可能かもしれない。だが、この政策は台湾の山地同胞には良好な結果を招かない。何故か。日本統治時代、受けた生活文化は現在の山地行政から享けるものをすでに超えていたからである。日本統治の最後の一〇年間、山地同胞の文化は長足の進歩を見た。とりわけ光復前の三、四年、日本の理蕃警察は山地で徴兵をおこなうため、高度な文化政策をおこなわざるを得ず、山地同胞の生活は日進月歩であった。だが、これらの生活は決して山地同胞が自力で勝ち得たものではない。監督者の不断の指導と鞭撻、並びにかなりの物質が新たな環境を創り出したのだ。光復後、多くがこの点を留意せず、大陸辺境民族に対する態度で対応している。

(四) 山地行政の目標は経済と文化の近代化が平地同胞と肩を並べることにある。だが、光復以来、政府の山地行政は全体計画がな

い。水路修築を例にすれば、部分的な要求に応じて現状に修復するだけで、水溝や水田を増加させることは非常に少ない。政府が山地行政設計委員会を組織し、山地行政二〇年計画を立てることを熱望する。国父(孫文)は民族主義の中で「世界の人類は顔色は異なるが、その才知は何らの差異もない」と述べている。山地同胞の天賦の才能は平地同胞と同様で遜色はない。もし生活環境を高め、適切な教育を施せば、一切のものの改善は可能である。試しに日本理蕃の成果、あるいは近代教育に僅かでも触れたことのある青年を見れば、このことを証明できる。現在、もし適切な教育を施せば、二〇年後、国家の新教育を受けた指導人材が山地社会の一切の中枢を掌握し、現在の統治指導者や補助員の仕事を引き継ぎ、山地の特殊行政は自ずと撤廃される。

(五) 山地同胞は元来、山焼きの蕃田農耕によつていた。この粗雑な農法は消耗が多く、利が少ない。なぜなら略奪農耕は地力の消耗が甚だしく、二、三年後にはこの土地を捨てて他を開拓せざるを得なかった。これによつて、耕地は分散し、労働時間の大半は道を歩くことに費やした。かつ作物の種類は限定せざるを得ず、その収穫も増大できなかった。また、山林の焼却と傾斜地の田畑崩壊により、山地を荒廃させ、自らの生活環境を破壊したのみならず、平地の水災、旱魃の原因となった。日本の理蕃はこの種の害を減らすた

めに、少なからぬ努力と長期の忍耐を費やした。ついには集落への集団移住を決定し、水田耕作を強制した。そこで、水稲が山地同胞の食糧となり始め、その生産方式は次第に経済化し、生活も次第に近代化した。これは、五〇年間の長期にわたる日本人の経験に基づいた措置であり、山地同胞の経済を改善する根本弁法として踏襲できる。

(六) 遠大な理想と緻密な計画があつても、経費が不足すれば一切は画餅となる。上述した二〇年計画は膨大な経費を必要とする。こうした経費は山地各事業の税収から支出するのが最もよい。山地内の林業グループの鋤山を数カ所、指定して山地行政機関に経営させ、その利益を山地行政の用に充てる。山地の林業グループが商業経営をすれば行政上の利益ともなり、政府も林工業を経営すればよい。経費準備はそれほど難しくはない。

「結論」 光復後の山地行政の不振から、誰もが日本人の理蕃が成功したという。日本人が為し得たことを、我々も必ずさらによく為し得ることができると。上述の観点から積極的に改善すれば、山地は二〇年後、落後した山地同胞を見ることはないであろう。現在、失望し、不遇を嘆いている山地同胞はその時、必ず祖国に抱かれる暖かさを感じ、山地行政の成功は世界に向けて三民主義の偉大さを宣言することができる⁽¹²⁾。

このように、日本の利権のためとはいえ、集団定住、経済、文化諸政策などにより植民地時代、原住民生活は進歩した。国民党政権の山地政策はそれよりもかなり遅れ、計画性もなく、場当たり的と批判する。したがって、日本の理蕃を踏襲、それを発展させることが必要と力説する。かなり厳しい筆致で書いており、日本植民地時代との比較など挑発的にも見える。

二 一九五〇年代台湾「白色テロ」の背景と特色

一九五〇年三月一日蔣介石は復権し、台北に「国民政府」が正式に樹立された。最後の砦たる台湾を固守するため「反共抗ソ」政策を実施した。だが、国民党政権は二二八事件により台湾民衆との間で緊迫した状況が続いていた。それを打開するため、国民党はまず「二二八事件容疑者保釈委員会」を設立し、「懲役五年以下の者の保釈準備」を採択した。これに則り五〇年二月「二二八事件の關係容疑者」七〇数人を保釈した。さらに四月五日、行政院は蔣の指示で「二二八事件容疑者で未保釈者」保釈を決定、五月二三日審議を終えた。だが、実際は国民党政権はむしろ次の弾圧策を着々と準備していた。国民党は大陸戦場での惨敗と挫折により「共産党を恐れ、恨む」心情がとりわけ深く、かつ中共による台湾攻撃を憂い、「白色テロ」の準備を開始していた。すなわち、四八年国民党政権はま

ず第一回国民代表大会で「動員戡乱時期臨時條款」を強行提出し、蔣介石独裁の基礎を確立した。そして、四九年五月一日台湾全島で戸口調査を実施し、二〇日には戒嚴令を發布した。その他、関連法案として「国家総動員法」、「懲治叛乱条例」、「動員戡乱時期匪諜肅清条例」(「防共」のために、四九年七月から省級公務員に連座制を採用)、「非常時期人民団体法」、および「台湾地区戒嚴時期出版物管制弁法」(省政府がマルクスの『資本論』などを「反動書籍」として査禁)等々、矢継ぎ早に出した。かくして、五〇年五月末までだけで秘密裏に検挙した「政治嫌疑犯」は「一〇〇〇人以上」に達したとされる¹³⁾。

米ソ冷戦が形成されるに伴い、アメリカは台湾を太平洋の重要な戦略要地と見なし、国民党政権の台湾撤収期間、アメリカは国民党の敗残兵と難民の台湾への過度な流入を阻止しようとした。そして、韓国、日本、およびベトナム、フィリピン各政権と共に、「太平洋反共防衛線」(「共産中国包囲網」)上の軍事基地化しようとした。したがって、アメリカは台湾の蔣介石政権を打倒し、新たに「自由主義的」な別政権(例えば、親米派の孫立文。蔣支持のファッシュヨ的な軍統は除外)を樹立する暇もなかった。こうして、アメリカは台湾に敗退して来た蔣介石・国民党政権を支持せざるを得なくなり、その「白色テロ」を黙認することになる。五〇年六月二五日朝鮮戦

争が勃発し、アメリカ大統領トルーマンの指令を受けた第七艦隊が中共の台湾攻撃阻止の目的で台湾海峡に投入された。このことが、不安定極まりなかった蔣介石・国民党政権が安定に向かう契機となった。七月三十一日、連合国軍最高司令長官ダグラス・マッカーサーの一行が台湾を訪れた。その後、一グループのアメリカ軍事連絡員を総統府に入れ、無線通信器を設置した。蔣介石はアメリカの支援を熱望した。その結果、五一年から六五年までに四三億米ドルの軍事支援を獲得できた。五一年一〇月一〇日、国民党政権は台北で大規模な閱兵式を挙行した。五四年一二月二日には「中(台)米共同防衛条約」を締結した。アメリカ軍の軍事顧問団はこの時点で「台湾共同防衛司令部」と変化した。同時にアメリカの黙認の下で国民党政権は秘密裏に「反攻大陸」を放棄したが、依然として「反攻大陸」を鼓吹し、長期にわたる強権統治を確立したのである¹⁴⁾。

国民党政権による五〇年代「白色テロ」(一九五〇〜五四年)の特徴は以下の通り。

(1) 多種の条例を運用し、民衆関連の政治、経済、社会はもちろん、文化と精神生活の内容まで全面的にコントロールしようとした。

(2) 大陸時期における「軍統」(「藍衣社」)、「中統」(「C・C」)など多系統の情報治安・特務機構を駆使し、相互に競争、監視させ

た。

(3) 軍内の統制系統を重視し、陸・海・空三軍はそれぞれ独自なやり方で、常に「戦時軍律」を運用し、各軍内の不穏分子を処断した。軍内の政治工作制度、特に「保防（保全・防衛）系統」がテロ政策を立案、実行した。

(4) 多元的な情報治安・特務系統は最終的には「動員戡乱時期国家安全会議」に帰属するとするが、実はその最高指揮権は蒋介石個人が掌握していた。

社会基層を有効に統制するために、民政、警政両面の組織や規定はとりわけ多かった。警民協会、民衆服務站の設立、「匪諜自首弁法」、「五戸連保弁法」、「国民身分証制度」、および機関人事制度の「安全規定」などである。テロ政策の最初の一手はテロの危険性を過剰に鼓吹し、国民の恐怖と危機意識を煽ることである。「匪（共産党）と通じている者は死」（すべての映画館で放映前に銀幕にこの文字が映し出された）、「スパイはあなたの身辺にいる」、「スパイ検挙はすべての人々に責任がある」、「匪を知っていて通報しない者は匪と同罪」などの宣伝スローガンが街中に溢れた。駅、市場などの公共の場所には常に赤文字の布告が張り出され、内容はその日、銃殺された「共産党スパイ」の姓名、年齢、本籍などが書かれていた。新聞、雑誌には反共作家の文章が掲載され、スパイの邪悪、醜悪な面

貌が描かれた。それに対して「反共英雄」、特に「共産党員の検挙」の「愛国」的記事が氾濫した¹⁵⁾。

「白色テロ」下で逮捕から裁判までの状況は以下の通り。①逮捕機構は非常に多く、警察、憲兵、特務など法的手続きを無視して逮捕する。例えば、必ずしも逮捕状を示さず、家族に通知するとは限らず、尋問には時間的制約はない。この結果、突然人が消えたように見える。多数の人々が各地の秘密監獄内で数カ月から数年にわたり痛めつけられる。②五〇年代初期には軍事法廷への移送後、起訴状はなく、弁護士はつかず、傍聴人もいず、上訴できない。中期にはやや改善され、弁護士をつけ、上訴権もあり、判決書もだすようになったが、「白色テロ」の雰囲気の下、弁護士の多くは「反乱嫌疑者」案件の弁護をしようとはしなかった。③幸いにも死刑の判決を免れた被告は執行機関に送られる。「反乱」案件の受刑者は国防部軍人監獄に入るが、形式の異なる分支部隊があり、なかでも有名なのが集中營方式を採り、絶海の孤島である「緑島新生訓導処」である。④残酷なのは政策執行の必要からでた捏造案件、あるいは「予防」目的の脅迫性の案件である。軍内、教育界、公務界、文化界、および原住民、華僑などに一連の冤罪事件が発生した。この中に「イヤル族山地青年」案件も包括される¹⁶⁾。

三 台湾における共産党の動態と原住民

では、ここで弾圧対象となっている中国共産党（以下、中共と略称）との関連に論を進めたい。果たして中共は実際に台湾に流入していたのであろうか。流入していたならば、具体的にどのような形で流入していたのか。あるいは、中共と原住民とは関係があったのか。法務部調査局（中統、いわゆるC・C系）によれば、中共台湾省工作委员会の正式成立は一九四六年五月で、中共華東局に従属していたとする。台湾籍の蔡孝乾が省工作委員兼書記で、広東籍の洪幼樵が省工作委員兼宣伝部長、台湾籍の張志忠が省工作委員兼武装部長であったとする。中共中央は「高山族と外省同胞の工作展開」を台湾省工作委员会の主要任務の一つに決めたが、主に日本植民地時代の旧台湾共産党員を吸収したに過ぎず、発展は緩慢で、原住民工作を実行する能力はなかった。四六年五月から四七年二二八事件までの時期、省工作委员会は台北市工作委员会、台中県工作委员会、および台南、嘉義、高雄三市に支部を設けたが、全員で七〇人余に過ぎなかった。二二八事件後、省工作委员会は政治に不満な青年学生を基礎に順調に発展し始め、四八年春には党員は二八五人となった。ただし都市に限られ、原住民工作は依然として展開できないでいた。¹⁷

一九四八年五月、六月中共中央は華東局に対して台湾省工作委员会主要幹部を香港に召集して台湾工作幹部会議（いわゆる香港会議）の開催を指示した。香港会議では、二二八事件後、台湾は革命情勢にあるとの楽観的見通しの下、原住民工作の強化を決議した。これを受けて新竹地区工作委员会書記の簡吉が原住民工作の責任者に就任した。角板山もその中に含まれ、まず省政府諮議の林瑞昌、すなわちロシンとの接触を試みた。二二八事件で逃亡中の蘆竹郷旧郷長林元枝（中共入党）はロシンと面識があり、林元枝を通じて連絡を取った。また、簡吉には原住民問題に詳しい陳頭富がいた。陳頭富は嘉義市立女子中学校長陳慶元の次男である。陳頭富は女子中学校教師在職の時、入党した。換言すれば、四八年七月、八月省工作委员会の原住民工作は簡吉、陳頭富によって推進された。¹⁸すなわち、省工作委员会の原住民工作は新竹地区から始まり、その最初に接触を試みたのがロシンだったのである。

省工作委员会がロシンに着目した理由は、彼が①台湾全島の原住民を代表する政治指導者であったこと、特に②四七年六月八日族人を指導し、三峽大豹社の祖先からの土地返還要求の陳情運動を展開したことにあった。この運動はロシンらを代表として、角板郷タイヤル族一〇〇人が署名した。二二八事件後の殺伐たる雰囲気の中でこうした大規模な土地返還運動を起こすことは大変な勇気を必要と

し、社会の注目を浴びた。省政府が陳情をまともにとりあげなかったことから、角板山タイヤル族は憤慨し、四八年一月には暴動になりかけたこともあった。そして、同年春には、抗議の意味から角板山タイヤル族は省政府慰問団からの救済物資の受け取りを拒絶した^⑩。このように、ロシンは、二二八事件の際、国民党政権と本省人間の衝突へのタイヤル族の参加を極力阻止した。だが、タイヤル族の根本権益である土地問題に関しては一歩も引き下がらなかった。

一年間の準備後、一九四九年九月（一〇月説もあり）に中共の台湾省工作委员会下に山地工作委员会が成立した。台湾全島の三つの山地工作委员会があり、簡吉が書記兼北部工作、魏如羅が委員兼中部工作、陳顯富が委員兼南部工作であった。その重点は南部の阿里山に置かれ、北部は卓中民が林昭明の学生運動と連繫した。一〇月林昭明が卓中民と共に台中師範学校に行き、新構成員獲得を目指した。なお、卓中民は林昭明に中共入党を勧めたが、拒絶されたという。月華園会議後、ロシンと簡吉の協力はほとんど進展はなかった模様である。ロシンは民意代表として体制内改革を一貫して考えていた^⑪。

一九四八年一月ロシンが準備していた山地建設協会がついに成立した。だが、理事長は「官派」の台湾省山地行政処処長王成章（後に警務処処長を兼任）が就任し、ロシンと高一生は常任理事に選ば

れた。理事・監事の大多数は山地郷長、山地民意代表であったが、他に警務官僚を背景とする者が就いた。なお、ロシンは省政府諮議に招聘され、台北羅斯福路の山地会館にしばらく住んでいた。林瑞昌の長男茂成、次男茂秀、および甥の林昭明三人は万華で同居していた。そこに簡吉が訪れた。月華園で簡吉、陳顯富らが大陸での国共内戦の情勢を分析し、「高山族」が速やかな自衛準備の必要性を提案した可能性^⑫がある。こうして、ロシンはおそらく大陸での情勢を知っていた。これに参加した湯守仁はともあれ、ロシンは衰えつつある国民党政権に対して逆に原住民の地位向上・発展を提起し、実現することが可能と考えたかもしれない。

一九四九年九月台湾省保安司令部（司令は彭孟緝）が成立し、台湾全島規模で偵察、監視、逮捕を開始した。例えば、一〇月には高雄地区工作委员会を破壊し、省工作委员会副書記の陳沢民を検挙した。こうした平地での一連の大規模逮捕によって、各地の省工作委员会幹部は逃亡を始めた。例えば、二二八事件後に多くの抵抗分子や省工作委员会幹部が山に逃げたが、阿里山が最も重要な逃亡先となった。高一生は思想は異なるが、その流入を阻止せず、見逃していた可能性が強い。こうして、四九年一〇月から五〇年二月までに一〇人以上の各地の省工作委员会幹部とその外郭団体人員が集まった。それは、陳顯富のグループの外、別に一グループの台湾の共産

党員もいた。いわば当時、二つの共産党グループが活動を続けていた。²³⁾

四九年一〇月後、まず最初に阿里山に逃亡したのが黄雨生である。

黄は四八年八月に中共に入党し、台湾大学法学院支部の幹事をし、宣伝工作を担当していた。次いで、やや遅れて入山したのが張明顕である。張明顕は高雄出身の医者であるが、かつて大陸で新四軍に参加したことがある。四六年張志忠の紹介で中共に入党し、四七年蔡孝乾の命を受け、夏には高雄市工作委員会の組織化、同書記に就任した。また、台北に行き、華盛行を開設して資金準備をした。四九年一〇月下旬、高雄地区工作委員会が破壊された後、阿里山に逃亡した。四九年一月四日蔣介石が阿里山に視察に赴いたため、活動を中止した。一月黄石巖、黄弘毅の父子が入山し、陳顕富、湯守仁の主導下で「嘉義市民生商店(経理方義仲)―阿里山」の逃亡ルートを確立した。また、黄父子は湯守仁に協力して楽野村食品工場を開設した。経営は湯守仁、黄父子も工場内で働いた。²⁴⁾

しかし、五〇年九月から一〇月間に山上で張明顕らが逮捕された。五〇年九月一八日保安司令部は陳顕富案件の判決を作成した。陳顕富は初審では「死刑」判決であったが、保安司令部は死刑執行を免除する交換条件として協力を持ちかけた。陳顕富はこの条件をのみ、日本文で「当面共匪の高山族に対する計画」、および湯守仁に対し

て「投降を勧める」一文を書き、保安司令部に手渡した。²⁵⁾

四 「白色テロ」下の角板山と阿里山

一九五〇年初頭、国民党政権の山地政策は「台湾防衛」の原則の下、「山地の治安」を重視し、山地でも「共産党スパイ」摘発など殺伐たる反共的雰囲気を生み出された。その背景には、①原住民指導者は国民党政権にかなりの希望を持ったが、それはすぐに失望に変わった。その不満を直接表明した時、当局は徹底的な弾圧に転じた。②日本植民地時代に原住民が抵抗、もしくは妥協、融和の末、一步一步勝ち得た日本植民地時代の安定した生活、文化水準の持続を求めた。だが、それが国民党政権の許容範囲を超えていた。③当局は二二八事件で示された「反政権行動」を経験し、山地に対しても疑心暗鬼、神経過敏となり、政権安定に脅威となると見なしたことがあげられよう。²⁶⁾

他方、タイヤル族をはじめ原住民は今度は国民党政権との融和をはかるため、涙ぐましい努力をしていた。例えば、五〇年三月、全省山地同胞表敬団七〇人余が省主席兼保安司令の呉国禎を訪問し、「山地同胞(原住民)と全省同胞とが共同合作することで、台湾を守りたい」と述べた。同時に民意代表としてロシンが猷旗(青天白日滿地紅旗)して敬意を表した。その後、各郷代表が山地生活の種々

の問題、例えば、交通、生計、教育、医療などについて意見を述べ、省政府に改善を要請した。呉国禎はこれに支持を表明すると同時に、山地同胞が山地人口の精査に協力し、山地社会を安定させることを希望した。全省山地同胞代表は「反共復国」の決意を宣誓した。⁽²⁶⁾当初は良好な関係だったのである。

一九五〇年四月、阿里山ツォウ族で呉鳳郷郷長の高一生は原住民の生活改善を目的に新美集団農場をつくるため、土地銀行に五〇万円の貸付を求め、農業技術改良に用いるとした。ロシンが借入金の保証人となった。当初、当局もこの計画に好意的であり、これを原住民の生活改善の模範にしようとした。次いで、五月には高雄新峯区瑪雅山区の歌舞慰問団が、ロシンらに率いられ、保安司令部を訪れた。その目的は原住民が国民党政権を熱意をもって擁護し、国民党軍の「大陸反攻」への協力を表明することにあつた。さらに、五〇年一〇月ロシンは蒋介石が角板山貴賓館で暮らせるように手配し、かつ蔣の誕生日祝いもした。五一年三月に国防部の「山地精査令」公布に対しても、ロシンは高一生と共にツォウ族表敬団を率いて省政府に赴き、「国民政府擁護」の決意を伝えた。そして、原住民の福利を図るため、農業投資をすぐに回収しないように政府に求め、かつ上述の新美農場への貸付利子の減免によってツォウ族の農業発展を求めた。だが、五二年一月国民党政権の厳しい制止の下、

ロシンは立候補し、第一回台湾省（臨時議会）参議員に当選し、二回の大会に参加した後、一月に逮捕された。⁽²⁷⁾ロシンは、原住民の声を議会に届けるためにも是が非でも参議員になつた必要を感じていたに相違ない。

ところで、一九五〇年一〇月保安司令部は阿里山を偵察、弾圧後、ロシンに付き添われて高一生、湯守仁二人が自首し、それを認めたといい経緯がある。にもかかわらず、なぜ再度逮捕し、処刑したのか。不可思議であろう。結局、保安司令部が「自首不誠」と見なしたからという。つまり湯守仁、高一生は友人やツォウ族を売り渡したくなく、表面的な話に終始したようだ。その上、国民党政権による自首の許可は「引蛇出洞」（蛇を洞から引き出す）という狡猾な狙いがあつた。なお、台湾省主席兼保安司令部司令の呉国禎は張明顕らを逮捕したことを蒋介石に報告した。五〇年一月一日呉は蔣に対して、山地潜伏「匪」の精査のため陳顕富を使用したので、死刑執行を免除してよいか否かを尋ねた。呉によれば、①阿里山の組織破壊後、初歩的の工作は一段落したが、「潜匪」の精査と武器回収工作を開始したばかりである。②陳顕富は山地問題に精通し、すでに徹底的に悔悟しており、自発的に政府（国民党政権）に忠誠を誓い、かつ山地青年に「反共抗ソ」を呼びかけている述べた。⁽²⁸⁾

こうした状況下で、五二年三月国民党政権は角板山を管轄する新

峰治安指揮所などの偵察・防衛・監視システムが完成した。次いで呉鳳郷治安指揮所の山地防衛組織が完成するなど、北の角板山と南の阿里山への国民党政権による包囲網が着々と形成されていた。なお、五二年保安司令部は台湾全省の八つの山区を調査し、普遍的に情報網を設置したが、山地情報員六七人はすべて山地籍人員であった²⁰。原住民の一部を高額で雇い入れ、原住民監視、情報収集、および密告に活用した。いわば「以夷制夷」を実施し、原住民同士を分断したのである。五二年一月ロシンを台北の山地会館で逮捕した。これをもって蒋介石による台湾山地「三年討伐」は完成した。

表2によれば、一八人の内訳は、教員三人、商人・医者各二人、省参議員・山地警員・会社員・学生各一人、その他、無職五人、不明二人。なお、医者は林瑞昌(ロシン)を含めれば三人となる。私の質問に林昭光、林昭明は「ロシンは全くといっていいほど中国語会話ができなかった」と答えた。中国語を書くことも、読むことも不十分であった。訊問は通訳を介していたし、誤訳などを指摘する能力もなく、したがって、好き勝手に「罪状」を捏造され、確認を強制された可能性が強い。他の者たちもおそらく同様であったろう。

表3によれば、非合法的な「国家転覆」罪として処理されている。林瑞昌、高澤照、高一生、湯守仁、汪清山、方義仲、武義徳、杜孝生、廖麗川の計九人である。このように、分かる範囲でいえば、桃

表2 中共「山地工作委員会」案件

姓名	性別	年齢	戸籍	職業	判決
林瑞昌 (ロシン)	男	54	桃園	省参議員(医者)	死刑
高澤照	男	38	桃園	山地警察	死刑
卓中民	男	27	新竹	商人	死刑
黄雨生	男	24	台北	無職	死刑
楊熙文	男	30	嘉義	教員	死刑
陳顯富	男	30	嘉義	無職	死刑
黄壺	男	29	嘉義	石油公司社員	死刑
黄天	男	43	台中	商人	死刑
魏如羅	男	32	台中	不明	死刑
林立	男	48	台南	医者	死刑
簡吉	男	48	高雄	無職	死刑
吳金城	男	28	高雄	不明	死刑
楊火木	男	50	嘉義	医者	1年
吳茂松	男	30	嘉義	教員	1年
黄秋爽	女	20	台中	学生	1年
黄秋笙	女	18	台中	無職	1年
劉地春	男	31	台南	教員	1年
林素愛	女	31	高雄	無職	1年

出典：藍博洲主編(台湾民衆史工作室)『五〇年代白色恐怖—台北地区案件調査与研究—』1998年4月、28~29頁参照。なお、「発生時期」1950年4月25日、「判決期間」(1950年10月21日~1953年11月10日)、18人中、死刑12人(執行1950年12月19日~1954年8月31日)。

園県(角板山)はロシンと高澤照の二人、他の七人はすべて嘉義県(阿里山)である。死刑が六人、無期懲役が一人、不明が二人である。なお、「感化」は感化院、すなわち教護院にも思えるが、彼らは少年ではないので、おそらく自宅監察状態に置くということであろう。では、台湾省保安司令部判決(五三年八月)の「正文」には具体的にどのように記述されているのか、林瑞昌(ロシン)、高一生、湯守仁の主要な三人に焦点を当てたい。

①林瑞昌は叛乱(を謀る)集会参加により「懲役一二年」、「公民権剥奪一〇年」。共同で職務上、支給された財物(公金など)の汚職で「懲役七年」、「公民権剥奪五年」。よって「懲役一五年」、「公民権剥奪一〇年」、および家族に必要な生活費を斟酌し、これら

表3 国防部軍法局「非法顛覆」案件（1953年8月）

姓名	性別	年齢	戸籍	職業	最終決定
林瑞昌 (ロシン)	男	54	桃園	省参議員	死刑
高澤照	男	39	桃園	警察局大溪分局 巡查	死刑
高一生	男	46	嘉義	呉鳳郷長	死刑
湯守仁	男	30	嘉義	雜貨商（元日本 軍人）	死刑
汪清山	男	42	嘉義	警察局巡查	死刑
方義仲	男	30	嘉義	村長	死刑
武義徳	男	31	嘉義	村長	無期懲役
杜孝生	男	32	嘉義	呉鳳郷衛生所主 任・農場長	懲役17年
廖麗川	男	32	嘉義	商業	懲役10年
盧福基	男	33	嘉義	郷經濟担当助手	「感化」3年 軍事法廷裁判にはかけず
葉高尚	男	33	台南	經濟課課長	「感化」3年 軍事法廷裁判にはかけず
范丁南	男	43	台南	国民小学校長	「感化」3年
武義亨	男	26	嘉義	小学校教員	「感化」3年

出典：檔案管理局所蔵の①「国家檔案」0041/1571.3/1111/41/004 国防部軍法局「案名：非法顛覆案—檢呈湯君等叛乱貪汚等一案卷判請核示」1953年8月19日所収、台湾省保安司令部軍事法廷・審判官殷敬文「台湾省保安司令部判決」1953年7月22日、②「国家檔案」0042/3132329/329 国防部軍法局「案名：湯守仁等叛乱案」などから作成。

除いてすべて没収。

②高一生は次々と「公有財産」（土地など）を占有したことにより「死刑」、「公民権終身剥奪」、および家族に必要な生活費を斟酌し、これらを除いてすべて没収。叛乱（を謀る）集会に参加したことでも「懲役一二年」、「公民権剥奪一〇年」。

③湯守仁は非法な方法で政府顛覆を意図し、実行に着手したことにより「死刑」、「公民権終身剥奪」、家族に必要な生活費を除いて

すべて没収。^⑩

以上のように、各種罪状を列挙し、罪状毎に刑罰を与え、加算し、総合して刑罰を与えていることがわかる。注目すべきは、高一生、湯守仁と異なり、ロシンに対しては集会参加などだけで当初「懲役一五年」であり、「死刑」判決は下っていないことである。それが後に「死刑」と厳罰化されたと考えて間違いない。その他、五三年保安司令部軍事法廷の初審では、汪清山は「叛徒を匿った罪」で「懲役一五年」、方義仲は「叛徒のために道案内をした」罪で「懲役一二年」、高澤照は「叛乱集会参加」で「懲役一二年」であり、武義徳は「公用品の私物化」、「匪と知りながら通報しなかった」罪で「懲役一二年」であった。^⑪

ここで、より詳細に検討するため、本案の（犯罪）「事実」の中の「叛乱等部分」を見ておきたい。一九四九年夏、被告湯守仁はすでに自首した「叛徒」林良寿の紹介で、陳顕富と知り合った。前後して陳顕富は林瑞昌、桃園県大溪警察分局三光分駐在所の巡查高澤照、および簡吉らと台北市川端町の月華園店（おそらく中華料理屋）で二回集会を開き、社会情勢、および「匪党」（中共）の山地行政活動などの問題を討論した。陳顕富は「山胞」（原住民）に対して「共匪高砂族自治委員会」の組織化を指示し、主席となった林瑞昌が政治責任者、湯守仁は軍事責任者に就任したとする。そして、「山胞」

に「匪党主義」を宣伝し、山地青年を掌握して「山地匪党工作」を展開する。さらに民族自決代表を選抜し、烏来、および日月潭ダムに派遣し、「匪軍」（中共軍）の台湾攻撃に呼応することにした。林瑞昌、高澤照はそれぞれ陳顯富、簡吉、林立らと会い、連絡をとった。同年一二月陳顯富の命を受け、湯守仁は黄石巖、黄弘毅（この二人はすでに別件で死刑）らを忠義民生商店に送り込んだ。黄弘毅は「匪首」蔡孝乾（当地の中共頭目）らを引き込み入山活動をおこなった。黄石巖らはすぐに楽野村食品工場を開設し、湯守仁が経営し、「匪党」の経済機構にしようとした。湯守仁は民生商店經理の方義仲と連絡を取り、「共匪」の政治は民族自決を実行しやすいとして、平地と山地の「匪徒」間の連絡員になることを要請した。そこで、方義仲は前後して李瑞東らを入山させ、湯守仁、蔡孝乾らと集まった。蔡孝乾は「阿里山武装支部」の成立を宣言した。五〇年初頭、蔡孝乾、黄石巖らは湯守仁に命じ、呉鳳郷長高一生、嘉義県警察局巡査の汪清山、楽野村長武義徳らを召集し、楽野村で会議を開いた（武義徳はこの日は参加せず）。「匪党」山地行政・経済などを論じ、並びに「反動ピラ」を配布した。同年二月湯守仁が黄弘毅を紹介し、楽野村民衆教育班で社会問題を講演し、青年に思想を注入した。五月台湾省戸口総調査を実施した際、湯守仁は汪清山に各

「匪徒」に対して戸口調査は不必要と指示した。一〇月、高一生、

湯守仁は本部に自首したけれども、高は楽野村で姓名不明な「匪謀」数人に煽動されたと延べ、湯は僅かに陳顯富、簡吉との交流を語るだけであつた⁽²²⁾。二人は誰かをかばって表面的で抽象的話に終始しようだ。

上述の判決書が參謀総長周至柔に具申されると、林瑞昌、高澤照、汪清山三人は「叛乱実行に着手」罪で死刑、「匪謀を匿った罪」で懲役一五年と刑罰を重くした。さらに総統府參軍長の桂永清（五三年一月一日）は、林瑞昌、高澤照、汪清山三人は「政府顛覆の意図を有して実行に着手」しており「死刑」。杜孝生は「懲役一七年」（原「一五年」）、武義徳は「懲役一五年」（原「一二年」）。方義仲は「政府顛覆の実行に着手」しており、「死刑」に改め、武義徳も改めて「無期懲役」とする⁽²³⁾。このように、周至柔、次いで桂永清と経るごとに段階的に嚴罰化されたことは間違いない。

刑罰の理由を見ると、被告林瑞昌、高澤照は一九四九年夏、二回の「高砂族自治委員会」の準備会議を開催し、「政府顛覆」の具体的な方案を作成した。会議後、林瑞昌、高澤照は陳顯富らと会い、すでに「政府顛覆」実行の前段階にあつた。原判決はその罪状を総合的に判断しておらず、軽すぎるようであるとする。そして、①林瑞昌の「叛乱部分」に関する罪刑は一旦撤廃し、改めて「意図的に非合法な手段で政府顛覆の実行に着手」したことで「死刑」、「公民

権終身剥奪、および原判決にある汚職罪を併せて処罰し、死刑執行、公民権終身剥奪、家族の必要な生活費を除いて全ての財産没収と定める。②高澤照に關しても同様とした。

この経緯を見ると、周至柔は審査意見報告を蔣介石に提出、蔣が裁定している時、総督府参謀長桂永清が同報告を檢閲し、意見欄に林瑞昌ら三人の外、さらに方義仲を「死刑」、武義徳を「無期懲役」に加重すると書き加えた。これは一月一日に蔣に再送され、最終承認を受けた。さらなる厳罰を求めたといえる。この結果、刑罰が厳しくなったのである。処刑される者にとって公民権云々は奇異に感じるが、その家族が公民権を終身剥奪されることを意味するのである。

では、ここで桂永清、周至柔とはいかなる人物か。略歴を見ておきたい。

第1に、桂永清（1900-1954）は江西省出身。黄埔軍官学校第一期卒、第一軍特務大隊長などを歴任、一九二六年北伐に参加。三〇年ドイツ留学。三五年以降、中央軍校教導總隊長、第七八師師長、南京警備副總司令などを歴任。抗日戦争時期は第四六師師長、第二〇軍軍長、四〇年ドイツ駐在武官、軍事代表團長。四六年海軍副總司令を経て總司令。四九年台湾で總統府参軍長、五四年軍参謀總長、同八月に病没した。いわば桂永清は軍統に所属する軍特

務の大物であり、軍統が「白色テロ」に積極的に加担していた具体的例となる。

第2に、周至柔（1899-1986）は浙江省出身。保定軍官学校第八期卒、黄埔軍官学校兵学教官を経て、一九三一年陸軍第一四師師長、三四年中央航空学校校長などを歴任。抗日戦争時期は中国空軍前敵總指揮部總指揮で積極的に対日作戦に従事。四五年国民党第六屆中央執行委員、四六年中国空軍主任總司令、五〇年軍参謀總長を経て台湾省主席などを歴任、八六年病没。このように、周は空軍畑の人物で抗日戦争では活躍した。二人とも軍エリートで、軍参謀總長には周は五〇年に就任、桂永清は五四年に就任し、「白色テロ」に際し、大きな発言力を有していた。

ロシン処刑の前日、台湾省保安司令部桃園山地治安指揮所による銃殺執行の「公告」が角板山の四カ所に貼り出された。「公告」の内容は以下の通り。「売国をおこない、同胞を害する匪徒林瑞昌と高沢照の両犯罪者はすでに死刑執行の裁定が下った」とし、「二大罪状」を列挙した。

(一)「匪党」(中共) 参加・政府転覆の陰謀——参議員の林瑞昌と大溪警察署巡查の高澤照(林瑞昌の親族で、彼により警察に拔擢)は四九年夏、匪湯守仁と共に「朱毛匪帮」(朱徳・毛沢東の中共)に参加した。そして、台北市川端町の月華園に二度集まり、「匪党」

の山地行政、活動などについて討論した。並びに「高砂族自治委員会」を組織し、林瑞昌が自ら主席に就任し、「山胞」(原住民)に「匪党主義」(共産主義)を宣伝し、山地で共産工作を展開した。高澤照も中共黨員と連絡をとり、台湾攻撃に呼応する計画を練り、「阿里山武装支部」を成立させた。五〇年治安部隊が逮捕後、現場を捜索したところ、獲得した武器は甚だ多く、罪状は明確である。

(二) 汚職、農場公費の横領——林瑞昌と匪徒高一生は、新美農場準備のため、土地銀行から五〇万円を借り受け、まず利息分を差し引いた四四万一千四六一元を受領した。だが、二人はこの資金を支出するに当たり、第一農場の表示価格一八万八〇〇〇元から二万七七〇〇元、第二農場の表示価格一二万〇四〇〇元から三万四一〇〇元をピンハネした。そして、彼らは二万円を山分けした。その他、「幾つかの不正があるが、すべてを出しているわけではない」と、他にも不正があるかの如き印象を与えようとしている。

最後に、注意事項として民衆に対して①林と高は国法により制裁を受けたが、財産は家族に必要なものを除き、すべて没収した。そして、家族には罪がないのみならず、政府の保障を受けるし、「一部の財産は没収されるが、家族の生活には決して影響を及ぼさない」と寛大さをアピールする(だが、後述の如く林瑞昌の長男林茂成は、その後の窮乏や嫌がらせになど、上記の言と真っ向から対立する現

状を告発する)。②今日、社会の安全のために一人の「悪人」を見逃さないし、絶対に「好人」を冤罪にすることはない。「中共のスパイを厳しく防止し、検挙しよう」と呼びかけ、かつ「政府は仁愛の心をもっており、自首の門は常に開かれている」⁽³⁸⁾、とした。このように、寛大さを唱っているが、実際は異なっており、自首しても厳罰を下された。国民党政権は「中共のスパイ」摘発の徹底的な強化を打ち出しており、当然のことながら冤罪も激増したものと考えられる。

一九五四年四月一七日国防部軍法局は、湯守仁、高一生、林瑞昌、汪清山、方義仲、高澤照六名を処刑した。林昭光によれば、「自分が解放された時、「西側の建物の二階にいた時、東側の牢獄からロシン、高一生、湯守仁の三人が出てきたのを見た。縄をかけられ、ブラカードを首から下げ、後ろ手を縛られて軍法処の正門に歩いてきた。そこにはトラックが待っていて高と湯の二人は暴れたが、トラックに投げあげられた。ロシンは暴れたりはしなかった。おそらく法廷では判決を読みあげず、台北市の河原(青島東路?)で判決を読みあげ、すぐに射殺したのだろう」⁽³⁹⁾、と。

しかし、ロシンにしる高一生にしる、日本植民地時代は「右派」であり、共産党に参加するはずもなく、いわゆる共産党スパイ組織の「高砂自治会」を組織したこともない。また、ロシンが省参議員

に繰り上げ当選は四九年一二月で、当時はない。ロシンは慎重に行動しており、高一生らと討論したとはいえ、角板山が阿里山と武装同盟を結ぼうとした形跡はない。元来、ロシンも高一生も体制内改革派であった。

五 高一生と林昭明

では、ここで林瑞昌と共に処刑された高一生（ウオング・ヤタウヨガナ）について説明しておきたい。高一生は台南師範学校卒。警官と蕃童教育所教師を兼務、かつ定住農業と水田開発をおこない、ツオウ族（鄒族）唯一の指導者であった。ロシンと高一生の関係は日本植民地時代に遡る。一九三〇年代にロシンは高砂協会設立を提唱、本部を高砂協会会館（「光復」後の山地会館）に置いた。各州に分会を設置し、原住民集落の各頭目を「自助会長」に改称した。そして、定期的に各自助会の状況と生活改善問題を討論した。この時、ロシンと高一生は本部会員として互いに励ましあう関係となった。^④

ここで、高一生の経歴、思想、活動を詳細に見ておきたい。高一生は台南師範学校在学中に本島人学生と共に学び、次第にツオウ族の伝統に関する知識も増え、かつ原住民生活を改善する決心が芽生え始めた。彼は休みになると、いつも阿里山の故郷に帰り、達邦教

表4 高一生（ウオング・ヤタウヨガナ）略歴

1908年	阿里山でツオウ族の家庭に生まれる
1915年	達邦教育所で学ぶ。日本名「矢田一夫」（後に「矢田一生」に改名）
1918年	父が急死。嘉義郡郡守の養育を受けることとなり、嘉義市玉川公学校に転学
1924年	台南師範学校に推薦入学。普通科4年、演習科2年の計6年間学ぶ
1927年	ロシア人学者N・A・ネビスキーによる特富野原住民部落の言語、伝説収集に協力
1930年	故郷の達邦教育所教師に就任
1931年	ツオウ族の日本名「湯川春子」と結婚
1945年	・新時局に対応するため、中国名「高一生」に改名 ・自発的にツオウ族を率いて嘉義市政籌備処を訪問し、三民主義青年団への加入を申請、かつ山区治安の維持への協力を申し出る ・呉鳳郷（現在の阿里山郷）郷長に派遣される
1947年	・二二八事件が勃発し、湯守仁に指示してツオウ族青年を率いて下山させ、市区の治安維持に協力させた ・山区に避難してきた台南県長袁国欽を保護
1948年	・国民党政権が二二八事件における「叛乱分子」捜索を始めると、ツオウ族を率いて自発的に投降させ、武器回収に応じた
1950年	・台南県当局に対して阿里山の新美・茶山などの軍用牧場を開墾し、ツオウ族の新たな土地にすることを申請。参議員ロシン・ワタンが保証人となり、銀行から五〇万円を借入し、農業技術改善に使用した ・高一生、湯守仁自首(10月)。国民党政権の厳しい監視下で、二二八事件以降も保有していた銃器を差し出した
1951年	・ツオウ族を率いて台北に行き、国民党政権の要人を表敬訪問 ・保安司令部に「匪偽蓬莱族解放」組織加入の嫌疑をかけられる
1952年	逮捕、入獄
1954年	「匪諜叛乱罪」の判決により銃殺。享年46歳

出典：莊永明編『台湾原住民』五、遠流出版事業股份有限公司、2001年、139～140、143頁、および本稿各所から考察の上、作成。

育所での教育を手伝った。一九二七年ロシア人民俗言語学者である N・A・ネビスキー (Nevskiy) が阿里山の特富野部落でツォウ族の言語と民俗物語を一カ月間調査した。この時、高一生は協力。その結果、ネビスキーは二〇〇〇余の語彙・単語や口伝伝承を集める成果をあげることができ、後にそれは『台湾鄒族語彙』として編纂された。三〇年三月台南師範学校普通科四年、演習科二年の計六年間学んだ後、故郷に帰り、達邦教育所の正式な教師となり、かつ警察駐在所巡査を兼務し、日本の理蕃政策に協力した。この期間、水稻技術を導入、杉や竹の植林、埋葬習俗の革新をおこなった外、学習団体として部落青年会などを成立させるなど、重要な役割を果たした。彼はツォウ族の発展における教育を重視し、積極的にツォウ族の子弟に近代的教育を施した。その結果、日本植民地末期、台北帝国大学医学部に入った杜孝生を始め、一〇余人が「中等教育以上」(高等教育?)の学校に進学した。これは台湾原住民族の中でもかなり高い比率である。それを可能にする重要な役割を高一生が担ったといえよう。なお、高一生は台南師範学校在学中から音楽面で天分を発揮した。特に阿里山の故郷で教鞭を採ると、日本情緒ある歌謡曲を創作した。彼はおそらく作詞、作曲とも自らおこなっている。その後、ツォウ族の生活をテーマとした歌謡曲、例えば「塔山之歌」、「攀登玉山」を創った。彼は民衆の文化、精神両面に対する歌謡曲

の影響力を重視した^①。このように、日本の理蕃政策に協力しながらツォウ族の多面的発展に寄与したのである。

四五年日本が敗戦し、台湾が植民地から解放されると、一〇月高一生は自発的にツォウ族を率いて嘉義市政籌備処を訪れ、山区治安への協力を申し出るとともに、国民党系青年組織「三民主義青年團」加入を申請した。その後、すぐに呉鳳郷(現在の阿里山郷)郷長に任命された。この後、彼は全力で農業経済の発展に取り組みむと同時に、ツォウ族の生活空間を広げた。また、嘉義市にある「日産管光社」(元日本の経営?)を獲得し、ツォウ族の会館とした。さらに阿里山の閣大旅社の経営権を回収すると同時に、林業公共事業を企画し、それで得た利益を呉鳳郷内の建設資金に充てようとした^②。今度は、新たに国民党政権に協力するという転換を見せたが、ツォウ族の発展を目指す点では一貫していたといえよう。だが、二二八事件の際、下山などの行動をとったことは前述の通りであり、これが、後に国民党政権当局が高一生らを逮捕、処刑する最初の導火線となる。

次いで、高一生はツォウ族以外の原住民知識分子と積極的に結びつき、原住民自治を相談した。台湾全島の各山地郷代表を招集して霧社で会議を開き、山地自治事務を討論しようとしたが、当局の妨害で開かれなかった。この時期、ある部分の共産党員が阿里山に逃

げ込み、活動したが、これを黙認した。また、台南県当局に阿里山新美・茶山などの軍用牧場の開墾を申請し、その費用として銀行から五〇万円を借入した。新美農場に積極的に移住、開墾するように鼓舞するため「移墾新美歌」、「勤勞耕作歌」を創作し、歌わせた。かくして、高一生らツオウ族の少数の知識分子・エリートは「匪謀叛乱」と「汚職」などの罪名で、五二年九月逮捕された。

では、ここからロシンの甥である林昭明が関係する「台湾蓬萊民族自救闘争青年同盟」に論を進めたい。

林昭明は一九五二年九月六日桃園警察局に逮捕された。このことは、叔父ロシン逮捕の前兆ともいえた。表5は、五四年七月四日台湾省保安司令部判決による被疑者の姓名、年齢、職業などである。すなわち、九人中、趙文従のみ三二歳で、他は二〇歳代と若く、教員と学生が大半を占めていた。①〜⑦はすでに監禁されており、監禁されていないのは⑧⑨の二人だけである。学生は②⑦の二人、教員が③④⑤⑧の四人である。なお、女は⑨だけである。地域的には桃園県が四人、新竹県が三人などで北部タイヤル族青年を主体とする集団であった。

まず、軍事検察官の「叛乱等案件」に対する判決提案は以下の通りであった。

表5 「台湾蓬萊民族自救闘争青年同盟」被疑者案件（1954年7月）

姓名	性別	年齢	戸籍・出身地	職業	状況	判決
林昭明	男	25	桃園	無職	監禁中	懲役15年
高建勝	男	24	台北	台北師範学校学生	監禁中	懲役15年
趙巨徳	男	26	新竹	五峯国民学校教員	監禁中	懲役15年
李訓徳	男	26	桃園	長興国民学校教員	監禁中	懲役7年
廖義溪	男	27	桃園	高義国民学校教員	監禁中	懲役7年
趙文従	男	32	新竹	商業	監禁中	懲役2年
林茂秀	男	23	桃園	建国中学学生	監禁中	懲役2年
程登山	男	25	花蓮	富世国民学校教員	自宅謹慎?	懲役1年6ヵ月
汪淑貞	女	29	嘉義	呉鳳郷衛生所助産士	自宅謹慎?	無罪

出典：檔案管理局所蔵「國家檔案」0040/1571/11238020/126/076 国防部軍務局「案名：張金爵等叛乱案一案由：被告明知為匪謀而不告密檢舉各處有期徒刑二年」。

(1) 高建勝、趙巨徳、林昭明は非法な方法で政府顛覆を意図して実行に着手した。それぞれ「懲役一五年」、「公民権剥奪一〇年」に処し、すべての所有財産は各家族の必要な生活費を除いて没収。(2) 李訓徳、廖義溪は叛乱組織に参加したので、「懲役七年」、「公民権剥奪三年」。(3) 趙文従、林茂秀は「匪謀」と知りながら檢舉のための密告をしなかった。「懲役二年」。(4) 程登山は(3)と同じ罪状で「懲役一年六ヵ月」であるが、「執行猶予二年」(自首により減刑?) がついた。

(5) 汪淑貞は証拠不十分で「無罪」である。

犯罪「事実」によれば、高建勝は民国三七(一九四八)年末、別案件の被告巫金声に誘われて「朱毛(朱徳・毛沢東)匪幫組織」に参加した。林昭明は同年夏、台北師範学校で学んでいた(この時、正規生ではないと思われる)時、台北市万華の林瑞昌宅

に寄宿していた。そこで「叛徒」簡吉、林立、卓中民らと知りあった。卓中民らは「反動教育」（国民党から見ての「反動」）であり、この場合、共産主義教育）を施した。趙巨徳、高建勝とは台北師範学校で同級生であった。四九年四、五月に林昭明は高建勝の紹介で巫金声を知りあった後、また、姓名不詳の「匪幹」（中共幹部）から「共匪思想」を教え込まれた。五月林昭明、高建勝、趙巨徳らに卓中民が連絡し、常時工作を指示した。この際、台湾「解放」後の「蓬萊民族」（台湾原住民）自治を餌に誘われ、五月上旬、林昭明、高建勝、趙巨徳は台北市で「台湾蓬萊民族自救闘争青年同盟」を組織し、民族の「自覚」、「自治」、「自衛」を標榜する宣言を取り決めた。そして、「匪幫」（中共）による台湾攻撃時の準備のため、山地青年吸収工作の分担を決定した。林昭明は卓中民に台湾全省の郷村長の姓名を伝えた。同年一〇月林昭明は台中に行き、山地学生の曾金水と会った。そこで、曾金水、廖義溪らに「自救闘争青年同盟」への参加を要請した結果、二人は同意した。一一、一二月間に林昭明は卓中民と台中に赴き、曾金水と会い、人員拡大を図るが、まだ成果をあげるまでに至らなかった。他方、高建勝、趙巨徳は台北師範学校で山地の団結と自救などを訴えて煽動した。その結果、李訓徳、程登山が「自救闘争青年同盟」に参加を望んだ。なお、五〇年五月高建勝、趙巨徳は嘉義に赴き、国民教育を参観した時、公園で

たまたま山地婦女の汪淑貞（別名「汪愛蘭」。日本名は「山中政子」）に出会った。汪が山地青年団体を組織した後、高建勝は「毛（沢東）匪二八周年記念」の小冊子を渡した。その後、汪は林茂秀と連絡をとった。以上のことから保密局は捜査逮捕し、台湾省保安司令部軍事検察官に起訴したとする⁽⁴⁾。

一九五四年六月一六日省保安司令部の周至柔（参謀総長陸軍一級上將）から総統（蒋介石）に「謹擬審判林昭明等叛乱一案審核意見当否簽請核示」が提出された。すなわち、林昭明、高建勝、趙巨徳三名は叛乱組織に参加し、「党徒」らを吸収し、非合法な方法で政府顛覆に着手した罪、および山地青年叛乱罪を犯した。だが、学生時代で若く知識も浅く、「匪」の誘惑を受けた。したがって、情状酌量して減刑してそれぞれ「懲役一五年」、「公民権剥奪一〇年」、財産は家族が必要な生活費以外すべて没収。李訓徳、廖義溪両名は叛乱組織に参加したが、山地青年の学校進学時期であり、「匪」に唆され、盲従参加した。情状酌量して減刑してそれぞれ「懲役七年」、「公民権剥奪三年」。趙文従、林茂秀は「匪謀」と明白に知りながら密告せず、「懲役二年」。汪淑貞は証拠不十分で「無罪」。なお、高建勝は一九五〇年花蓮調査站から政治部調査局、台湾省調査処に身柄を移された⁽⁵⁾。このように、彼らは主に中央調査統計局（C・C団）系列で処理された。

五四年六月二日桂永清「原件暨判決呈」を蔣介石に提出した。「叛乱犯」林昭明ら（計九人）は桃園、新竹等山人であり、五二年九月保密局に前後して検挙されて保安司令部に移送され、法に基づいて審査された。林昭明、高建勝、趙巨徳三名は「匪」（中共）に誘われて署名し、「台湾蓬萊民族自救闘争青年同盟」を組織した。その内、林昭明は台湾全省の山地郷村長の姓名を「匪」に報告し、並びに高建勝、趙巨徳らはそれぞれ「匪徒」の情報を集めた。また、趙文従、林茂秀両名は「知匪不報」、そして、汪淑貞は嫌疑を受けた。原判の説明によれば、林昭明ら三名は均しく山地青年で「叛乱罪」を起こしたのが学生時代で、年若く知識浅く、「匪」の誘いを受けて法律を犯すに至った。情状酌量と各犯罪状況から軽重を考えて処分すると、林昭明、高建勝、趙巨徳はそれぞれ「懲役一五年」、李訓徳、廖義溪はそれぞれ「懲役七年」、財産没収と公民権剥奪など。趙文従、林茂秀は「知匪不報」でそれぞれ「懲役二年」、程登山は自首したので「懲役一年六ヵ月」とあるが、執行猶予二年。汪淑貞は証拠不十分で「無罪」。国防部の再審査を経て法令引用をして修正したとするが、⁽⁴⁶⁾どちらかといえば、ロシンなどの案件と異なり、むしろ桂永清は青年学生であるためか、判決をそのまま了承、あるいは軽減するように動き、全体的に問題なしとした。もともとロシンなどに比して相対的に軽いというだけで厳罰であった。これを受

けて蔣介石はそれを認可したものと見なせる。

安全局の内部資料によれば、「自救闘争青年同盟」は中共の「省工作委员会直属の外郭団体」とする。それに対して、林昭明は共産党の外郭団体でもなく、自らも「共産黨員になつたことはない」と反論している。呉叡人は林昭明に同意し、「蓬萊民族自救闘争青年同盟」という名称、および「自覚・自治・自衛」のスローガンを見ても、林昭明らが卓中民らの影響を受け、陳顕富ら省工作委员会が創り出した「蓬萊民族」、および「三自」の主張を採用している。とはいえ、林昭明らは原住民文字の創造に執着しており、省工作委员会から独立していた重要な証拠とする。なぜなら陳顕富と蔡孝乾は、アメリカ帝国主義がキリスト教会系統を通して「高山族の独立」と（原住民言語の）ローマ字（化）の発展」を煽動していると厳しく非難していた。それに対して、林昭明は原住民差別という自らの体験、および日本植民地時代や戦後の教育経験から「民族言語」の必要性とそれを保存すべきであるという信念を持っていた。したがって、呉叡人によれば、林昭明の「高山族文字」の発明への熱情は「一種の危険な分離主義的傾向を明白に示していた」とする。省工作委员会が提起した統一戦線戦略としての「民族自決」を超えているからである。省工作委员会は「民族自決」を用いて原住民を国民党統治反対に動員するが、この目的は原住民の民族的独立ではな

く、台湾本省人と反国民党の共同戦線を採らせることにある。換言すれば、絶対に原住民の分離独立までは進ませない。これが国共内戦期の中共の「少数民族自決」の姿勢である⁽⁴⁷⁾。つまり中共は大陸での少数民族政策を台湾原住民にも適用しようとしたと見なせるという。だが、林昭明は原住民の自存、誇りから体制内での原住民言語の必要性を主張しており、「分離主義的傾向」はなかったのではないか。

六 ロシン・ワタンらの入獄・処刑後の家族

— 林茂成を中心に —

ロシン・ワタンの処刑後、彼の長男である林茂成は遺体引き取りに置き場に行った。「沢山の遺体が並んでいて父をなかなか見つけられなかった。奥の方で両手を後ろに縛られ、パンツ姿の父の遺体をやつと見つけた。縛ったまま手の付近を三発くらい撃ち、最後に首の後ろを一発撃つたようだ⁽⁴⁸⁾。

繰り返すが、ロシンは「光復」後も原住民の民意代表の地位にあった。ロシンは山地各郷を奔走し、若い世代に彼の「精神」を教えようとした。だが、ロシンが一旦当局の粛清の対象となると、それら若い世代は離れていった。原住民の発展と自救の道を探求する集会、団体は反政府と見なされた。甥の林昭光も五一年最初の直接投票で

角板郷郷長に当選した。そして、林昭光は郷長在任中に、最も早く山地椎茸栽培に成功し、山地経済を改善した。また、郷内で奉仕労働を發動し、大溪から復興に至る公路敷設にも貢献をした。日本植民地時代から国民党政権時代へと教育も言語も全く一新した状況下でも、彼らは極めて高い民族的な自尊心を有し、学校入学試験での優待合格を望まず、平地人と同等に扱うことを要求した。そして、タイヤル族の台北や台中の師範学校生と共に励まし合って勉強し、かなり高い理想と抱負を有していた。タイヤル族民衆に自らの歴史と伝統を認識するように求め、自立自強を希望した。五二年一月ロシンの入獄前、まず甥の林昭明が「匪党に参加」という罪名で逮捕された。林昭光は各方面に彼らの救援を求めて奔走したが、逮捕され、四年間、入獄を余儀なくされ、政治生命を断たれた。ロシンの次男林茂秀も「知情不報」（情報を知っていて報告しなかった）という罪で逮捕された。五四年四月ロシンに「匪謀罪」で処刑の判決が下った。同罪でタイヤル族の高澤照、ツオウ族の高一生、湯守仁、武義芳、汪清山らも処刑の判決であった。林茂秀は「懲役二年」、林昭光「懲役四年」、林昭明「懲役一五年」であった⁽⁴⁹⁾。こうした政治的圧迫の中で、後述の如く、残されたロシンの息子たちは教師や医者⁽⁵⁰⁾の職業に活路を見出すことになる。

ロシンの処刑は家族の運命を直撃した。家族には「汚名」が着せ

られ、ロシンの兄弟二家は閉門、外出禁止となった。当時、残されたロシンの家族は長男林茂成（二五歳、教員）、その妻林宝金（二四歳・主婦）と子供三人、次男茂秀（二二歳で入獄二年目）、三男徹夫（高農在学中）、四男昌運（二三歳で初級中学在学中）と長女紫苑（八歳で小学在学中）の計九人である。子供たちはもちろん、弟たちや妹に生活能力はなく、これらの養育すべてが主に長男茂成と彼の妻の肩にかかっていたのである。林瑞昌の財産目録を見ると、洋服ダンス、皮カバン、薬箱から大小鍋まで記載されている⁵⁰、「生活必需品（生活費を含む）以外」としているものの、これらも没収された可能性がある。ロシンの残された家族は極めて窮乏した生活を強いられることとなった。

ロシン処刑の直前、長男の林茂成は教師となったが、角板山国民小学校で仕事を続けることができず、平地郷の国民小学校に転動し、単身赴任した。次々と他校に転勤させられる嫌がらせを受け、生活が安定しなかった。結局、五六年に教師を辞め、故郷に戻り、勝和材木店の会計となった。五七年角板山近郊の羅浮に一〇年間分割払いで土地を購入し、家を建てた。その後、「国賊の遺児」として国民政府に監視され、公職に就くこともできず、親類、友人も関係するのを恐れ、林茂成の訪問を避けた。電話も盗聴され、訪問客は毎月派出所の担当警察官より報告されるので、林茂成の方からも友人

に迷惑をかけることを避け交流を差し控えた。三七年にわたった戒厳令が八四年七月に解除され、安心して友人に会えるようになったという⁵¹（表6）。

なお、林茂成は私のインタビューに答えて、「教師をしたけれども、日本語と台湾語しか話せない。必死で北京語を勉強して簡単な話しかかわらず、日本語と台湾語の授業だといって外省人教師から数々の批判と嫌がらせを受けた。『日野三郎の子供』ということで酷かったですよ⁵²」、と当時を述懐している。

林茂成の弟の林茂秀と林昌運は前後して高雄医学院山地医師専修科に進学、卒業した。二人ともトップの成績優秀者として賞を獲得している。当時、医学院長であった杜聡明は卒業式の祝辞で、「林昌運君は桃園県復興郷のタイヤル族出身、山地名医の林瑞昌先生の五男（四男）」であり、「父子二代で三人の医者を出した。山地社会指導者は喜びを抑え難いであろう」と賞讃した。だが、この二人は故郷の角板山では医者になれなかった。その原因は治安を乱すと見なされたことにある。家族は長期にわたって監視され、一定期間を置いて必ず警察が来た。そこで、一人は台中の和平に行き、一人は台北の烏来に向かった。次男の林茂秀は衛生所の医師を一〇年間、勤めたが、そこでも監視され、こうした長期監視から逃れる決

一九五〇年代台湾「白色テロ」と原住民一角板山と阿里山— (菊 池)

表6 林茂成 (ユカン・ロシン) 略歴

1930年2月	桃園県復興郷角板山で生まれる (10日)
1936年3月	台北市東門小学校に入学
同年9月	東京の小石川区林町小学校に転校
1940年9月	新竹州太湖小学校に転校、卒業 (～42年3月)
1942年4月	新竹州立新竹中学校に進学
1945年10月	高雄州左営における海軍予備練習生の後、佐世保の予科練で海上特攻隊の訓練を受けた。日本降伏により新竹中学に復学、46年3月旧制四年を卒業 (第21期生)
1946年9月	省立台北建国中学2年に編入、48年7月卒業
1949年2月	復興郷義盛村の林明生の長女林宝金 (ヤゴ・シラン) と結婚
同年4月	角板山国民小学校教員に任じられる
1952年8月	従兄弟の林昭明、および弟林茂秀が逮捕され、入獄
同年11月	父ロシン・ワタンが逮捕され、入獄。その後、面会も許されず、54年4月全財産没収の上、処刑され、永久の別れとなる。その間、52年12月、母日野サガノ死去
1953年12月	従兄弟林昭光が逮捕され、入獄
1954年3月	大溪鎮内柵国民小学校への転勤を命じられる。4月父ロシン・ワタンが処刑される
同年9月	八結小学校に転勤、着任当日、福安小学校への転勤が命じられる
1955年10月	八徳郷茄苳小学校に転勤
1956年3月	嫌がらせに耐えられなくなり、茄苳小学校を辞職。計7年間の教師生活にピリオドを打ち、故郷に戻り、勝和材木店に就職、会計を担当
1957年7月	復興郷供銷 (購買販売) 会の会計に転職
1965年2月	復興郷供銷会を解散、復興郷農会が新設され、会計係長に就任
1974年2月	復興郷農会を辞職し、景進株式会社 (伐採業) の会計に転職
1975年4月	弟徹夫が交通事故で死去、享年40歳
1985年3月	復興郷農会第五回理事に選出される
1989年3月	復興郷農会第六回常務監事に選出される
1993年3月	復興郷農会第六回理事長に選出される (～1997年3月退職まで)
同年8月	林家祠堂の落成式典、ロシン・ワタンの位牌を安置
同年10月	ロシン・ワタンの銅像落成除幕式典を挙行
1995年7月	財団法人・台米基金会が「タイヤルの先駆者—その悲運と宿命、ロシン・ワタン—」をテーマに、台北の国父 (孫文) 記念館で展示

出典：中村平編集『ロシン・ワタンをめぐる史料紹介』
<http://www.geocities.jp/husv八三/LosinWatan.htm>などから作成。

断をし、「愛知医専」(名古屋大学医学部?)に留学、日本の医師免許を取得し、名古屋で内科病院を開業した。^⑧

林茂成ばかりではない。例えば、(1) 邱致明 (タイヤル族、教師、県会議員) は高澤照の娘と結婚したことで、一九六一年軍法処の裁判にかけられた。裁判官は「なぜ銃殺された共匪高澤照の娘と結婚するのか」と訊いた。邱は「あなた (裁判官自身) は現在の妻となぜ結婚したのか。若者は好きだから結婚するのでしょうか」と反駁した。結局、「懲役五年」となった。裁判官は「邱先生、喜んでください。……五年は最も軽い。無罪と同じだ。少しでも罪があれば、即銃殺だから」といった。獄中では「三民主義とは何か」など一連の洗脳工作を受けたが、国民党政権に対する反感が増大した。^⑨

(2) 高一生の子供・高英洋は生前の父の記憶はなく、墓しか知らないが、「罪の大きな極悪家族」とされ、「共匪の共犯者」とされた。私は常に石を投げつけられ、やむを得ず家で勉強するしかなかった。初級中学入学後は尾行された。初級中学時代、何人かに国民党加入を勧められたが、父を銃殺した国民党にどうして加入できよう

か。大学進学後は国民党の細胞「緑人」（同級生などに反国民党の言辞があるか否かを密告し、報酬を得る）になるようにいわれたが、拒絶した。一九七五年八月やっと「黒五類」のレッテルは消滅した。だが、外交官には国民党員でなければならず、大学卒業後、旅行添乗員の仕事をしたが、パスポートをくれなかった。「善良な人間は迫害を受ける。……我々は本来優秀な民族である」。それなのに「第四等」（①外省人、②閩南人、③客家、④原住民という順だろうか）の扱いをされている。「今日、私が控訴するのは不公平な待遇に対する憤怒である」、と怒りを露わにする。

おわりに

第一に、ロシン・ワタンは日本との融和を図り、理蕃政策である狩猟の禁止、銃回収工作、定住農耕政策などに協力することで、原住民の権利拡大、文化的生活を一步一步築いてきた。台湾の日本植民地が打倒され、国民党政権に大転換してもロシンのそうした姿勢は変わらなかった。二二八事件への原住民の呼応を極力阻止し、国民党政権から高い評価を受けた。また、中共による台湾攻撃阻止への協力も申し出た。いわば国民党政権を否定するものではなく、その体制内で原住民の生活、権利を守ろうとしたのである。だが、日本占領の旧土地を原住民への返還陳情したことから国民党政府との関

係は軋み始めた。その際、ロシンは日本の理蕃政策を評価し、国民党の山地政策をそれより後退していると批判、日本植民地時代に獲得した権利、生活などの踏襲、維持、発展を強く求めた。大陸で中共に惨敗し、台湾に追い詰められ、自信を喪失していた蔣介石・国民党政権にとって日本の植民地政策を高く評価、返す刀で国民党政権の政策を批判するロシンの主張は屈辱と感じたかもしれない。また、ロシン、高一生の原住民に対してもつ信頼、組織力、動員力を恐れた。したがって、植民地時代も国民党時代初期もロシンは体制内改革者、本質的に改良主義者であったにもかかわらず、国民党政権はロシンを「共産党との関係」、「政府転覆」や、新美農場新設も「汚職」と強引に結びつけ、処刑するという暴挙に至った。⁽⁵⁶⁾

第二に、果たして中共は大陸から台湾に流入していたのか。共産党系を論じる場合、二つに分けねばならない。すなわち、一つは中共系で、華東局からの指示を受けていたとされる台湾省工作委員会である。その主要人物は蔡孝乾、洪幼樵、張志忠、陳頭富、簡吉などである。だが、その内、蔡、張、陳、簡は台湾人であり、外省人は洪幼樵のみである。このように、中共系とはいえ、台湾の共産党の流れも吸収していた可能性がある。省工作委員会の下に原住民対策を推進する山地工作委員会が組織され、最初に眼を付けたのが角板山がロシンであった。もう一つは日本植民地時代から残存する台

湾の共産党(当時、日本共産党との関連は不明確)であったが、前者が後者の人員を吸収、組織化しようとし、実際に中共系の幹部となっていた。これら幹部は国民党政権の弾圧により平地での運動を断念し、阿里山に逃げ込んだ。やはり体制内改革派である高一生はそれに直接参加することはなかったが、黙認していた。省工作委員会が眼を付けたのが、タイヤル族、否、台湾原住民全体の代表で唯一の議員で実力派のロシン・ワタンであり、彼との接触を試みた。確認できるのは、月華園での二回の集まりだけである。意見交換したのは確かだが、当局は「叛乱集会」と銘打ち、それを罪状・処刑の大きな柱にすえている。大陸情勢などの知識を得たに過ぎない。だが、それ以降の会合はなく、ロシンは台湾省議員になるなど、独自の動きを示している。高一生は二二八事件の際、阿里山から下山をしているが、早めに撤退し、むしろツオウ族の経済基盤確立に奔走していた。これらのことからロシン、高一生は本質的に原住民地位・權益保全を目指す体制内改革者であり、「国家顛覆」は冤罪であった。林昭明らは「台湾蓬莱民族自救闘争青年同盟」を組織し、民族の「自覚」、「自治」、「自衛」を標榜した。原住民の自決と原住民言語を重視した。国民党に対しては批判的で、中共の「民族自決」には希望をもちながらも一線を画していた。これらの点から、あくまでも原住民の立場から発想し、中共党員ではなく、中共シンパとい

えよう。⁸⁵⁾

第三に、「白色テロ」下でのロシンの逮捕、処刑自体が家族には苦痛であったばかりではなく、当時の台湾社会の閉塞した政治状況下でのさらなる苦悩の始まりであった。長男茂成は幼い妹弟や自分の子供を養育しなければならず、困窮した。彼は小学校教師となつたが、それでも嫌がらせを受けた。父母の葬儀もできず、遺骨は寝室にある仏壇の中に安置した。一九七六年に羅浮の自宅のわきに仮埋葬した。処刑されてから三八年後の一九九二年九月一七日になつて、やっと「林家祠堂」を建てた。そして、ロシン・ワタンの銅像落成式を挙行し、名誉主席委員李文来ら五人、主任委員翁文徳、副主任委員吳文明ら五人、総幹事林長盛、副幹事吳廷宏ら三人、それに委員として①仁愛郷は孔文博ら三人、②和平郷は白清文ら五人、③泰安郷は林田章ら六人、④五峰郷は秋振昌ら五人、⑤尖石郷は江順標ら四人、⑥復興郷は林昭光ら五人、⑦烏来郷は簡福源ら五人、⑧大同郷は許金虎ら四人、⑨南澳郷は白天斌ら四人で。名誉主席、主任委員、総幹事なども決められた。そして、ロシンが積極的に活動した仁愛郷、和平郷、泰安郷、五峰郷、尖石郷、復興郷、烏来郷、大同郷、南澳郷から多数の人々が参列し、盛大におこなわれた。それはロシンがかつて医療活動をおこない、尊敬を集めたところである。ただし、地元である復興郷の人々は「白色テロ」、およびその

後の状況を思い出して恐がり、郷長も来ず、一般の人々の参加も少なかったという。⁽⁹⁾

【註】

- (1) 結局、五〇年代以降の「白色テロ」で少なくとも五〇〇〇人が死去し、八〇〇〇人以上の本省人、外省人の「共匪」、愛国知識分子、文化人、労働者、農民が一〇年以上の懲役か、無期懲役で獄に繋がれたとされる(瓦歴斯・尤幹(呉俊傑)『Losin. Wadan (楽信・瓦旦)―殖民、族人与個人―』一九九三年(?)、二八〇二九頁。原住民も同時期、多大の被害を受けたが、実数は不明である。
- (2) 瓦歴斯・尤幹(呉俊傑)、同前、一五〇一六頁。
- (3) 「二二八現場目撃―原住民武義徳―」『自由時報』一九九二年二月二八日。
- (4) 林えいだい『証言 台湾高砂義勇隊』草風館、一九九八年、一六五、二七一頁など。
- (5) 林茂成著、中村平訳「タイヤル民族リーダーロシン・ワタン(林瑞昌)とツォウ族リーダーウオン・ヤタウヨ(高一生)の交際」一九九九年二月執筆、中村平編集『ロシン・ワタンをめぐる史料紹介』<http://www.geocities.jp/husv81/LosinWatan.htm>。以下、「タイヤル民族リーダー」と略称。林茂成「我的父親楽信瓦旦」(覚書)、紀念台湾省第一屆原住民議員林公瑞昌―楽信・瓦旦―銅像落成揭幕典禮委員會編印『追思泰雅族英靈前省議員楽信・瓦旦(林瑞昌)』一九九三年九月、二八頁。以下、『追思楽信・瓦旦』と略称。
- (6) 「タイヤル民族リーダー」。同前「我的父親楽信瓦旦」二八〇二九頁など。なお、二二八事件の時、台中でも学生中心の武装した一団が、陳儀の指令でやってきた師団を迎え撃った。そして、埔里に後退して陣を構えたが、多勢に無勢であった。この時、台湾人の一隊が霧社に行き、仁愛郷長の高聡儀(おそらくタイヤル族で、現在のセデック族)に応援を求めた。彼らは、日本兵の時の戦闘経験を生かして戦うことを求めた。だが、高聡儀は拒否したので、山地は大事には至らなかった。高聡儀はこの功績により南投県会議員になった。他方、台湾人学生は仁愛郷から嘉義方面に逃げたが、国民党軍に捕らえられ、処刑された(石橋孝『旧植民地の落し子・台湾「高砂義勇隊」は今』創思社、一九九二年、二九五〇二九六頁)。
- (7) (8) 前掲「二二八現場目撃―原住民武義徳―」
- (9) 莊永明編『台湾原住民』五、遠流出版事業股分(※ニンベン)有限公司、二〇〇一年、一三二頁。
- (10) 「タイヤル民族リーダー」。同前「我的父親楽信瓦旦」二八〇二九頁など。
- (11) 范燕秋「淪亡於二二八的原住民英靈」(中)、『自由時報』一九九二年二月二七日。
- (12) 林瑞昌「本省山地行政的檢討」『旁觀雜誌』第二期、一九五二年二月。
- (13) 藍博洲主編(台湾民衆史工作室)『五〇年代白色恐怖―台北地区案件調査与研究―』台湾市政府委託、台湾史文献會執行、一九九八年四月、一二〇一三頁。
- (14) 藍博洲主編、同前、一三〇一四頁。
- (15) 藍博洲主編、同前、一六頁。
- (16) 藍博洲主編、同前、一六〇一七頁。

- (17) 吳叡人『台湾高砂族殺人事件』—高一生、湯守仁、林瑞昌事件の初歩政治史重建」、台湾市文化局・中央研究院台湾史研究所共催「紀念二二八事件六〇周年學術研討會」(二〇〇七年二月二六日)での報告書、五頁。
- (18) 吳叡人、同前、五〇六頁。
- (19) 吳叡人、同前、七頁。
- (20) 吳叡人、同前、一五〇一六頁。
- (21) 吳叡人、同前、一、一五頁。
- (22) 吳叡人、同前、一六〇一七頁。
- (23) 吳叡人、同前、一七〇一八頁。
- (24) 吳叡人、同前、二五頁。
- (25) 范燕秋、前掲「淪亡於二二八的原住民英靈」(中)など。
- (26) (27) 范燕秋「淪亡於二二八的原住民英靈」(上)、『自由時報』一九九二年二月二六日。「タイヤル民族リーダー」。ロシンの妻サガノは夫逮捕、心痛のあまり精神錯乱状態となった。その時、角板山の小学校が火事となったが、夫逮捕に怒ったサガノが放火したとの噂があったという。五二年一月二二日サガノが死去したが、林茂成氏によれば、「獄中の父ロシンは誰とも面会が許されなかったので、おそらく妻の死を知らなかっただろう」という。
- (28) 吳叡人、前掲書、二六、二八〇二九頁など。
- (29) 吳叡人、同前、三三頁。
- (30) 国家發展委員会檔案管理局(台湾)所蔵「国家檔案」0041/1571.3/1111/41/004 国防部軍法局「案名：非法顛覆案—檢呈湯君等叛乱貪汚等一案卷判請核示」一九五三年八月一九日。以下、檔案管理局と略称。
- (31) 吳叡人、前掲書、三六頁。
- (32) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0041/1571.3/1111/41/004 国防部軍法局「案名：非法顛覆案—案由：檢呈湯君等叛乱貪汚等一案卷判請核示」一九五三年八月一九日。
- (33) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0042/3132329/329 国防部軍法局「案名：湯守仁等叛乱案」。
- (34) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0042/3132329/329 国防部軍法局「案名：湯守仁等叛乱案」。
- (35) 吳叡人、前掲書、三七頁。
- (36) 『中国近現代人名大辞典』中国国際伝播出版社、一九八九年、五五〇〇五五一頁。
- (37) 同前『中国近現代人名大辞典』四六四頁。
- (38) 「為林匪瑞昌高匪澤照執行死刑告角板山胞書」、中村平編集、前掲『ロシン・ワタンをめぐる史料紹介』。
- (39) 菊池「林昭光氏へのインタビュー」二〇一五年三月三日。
- (40) 「タイヤル民族リーダー」。
- (41) 莊永明編、前掲書、一三八〇一三九頁。
- (42) 莊永明編、同前、一三九〇一四〇頁。
- (43) 莊永明編、同前、一三八、一四一頁など参照。
- (44) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0040/1571/11238020/126/076 国防部軍務局「案名：張金爵等叛乱案—案由：被告明知為匪謀而不告密檢舉各処有期徒刑二年」。
- (45) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0043/3132366/366 国防部軍法局「案名：林昭明等叛乱案」。
- (46) 檔案管理局所蔵「国家檔案」0043/3132366/366 国防部軍法局

- 「案名：林昭明等叛乱案」。
- (47) 吳叡人、前掲書、九〇二頁。
- (48) 菊池「林茂成氏へのインタビュー」二〇一一年三月二五日。
- (49) 范燕秋、前掲「淪亡於二二八的原住民英霊」(中)など。
- (50) 台湾の檔案管理局所蔵「国家檔案」0041/1571.3/1111/41/022 国防部軍務局「案名：非法顛覆案」の「案由：呈報處理叛乱犯林君高君等財產情形請鑒核示遵由」など。
- (51) 林茂成「我的父親葉信瓦旦」(覚書)、『追思葉信・瓦旦』三〇頁。同「半世紀も長引いた同学との再会」、中村平編集『ロシン・ワタンをめぐる史料紹介』<http://www.geocities.jp/husv八三/LosinWatan.htm>。
- (52) 菊池「林茂成氏へのインタビュー」二〇〇六年八月一三日。
- (53) 范燕秋、前掲「淪亡於二二八的原住民英霊」(中)など。
- (54) 『回帰歴史真相—台湾原住民族百年口述歴史—』原住民族出版社、一九九四年、一六二〜一六五頁。
- (55) 同前『回帰歴史真相—台湾原住民族百年口述歴史—』一六五〜一六七頁。
- (56) 林昭光氏は私の質問に以下のように答えている。「叔父のロシン・ワタンは無関係だったのに白色テロにやられた。ロシン・ワタンは日本共産党と関係があると疑われたのだ。若い人は少し関係があり、「蓬萊族」の民族自決を夢見た。林昭明はその内容を十分理解していなかった。私は林昭明が「蓬萊青年同盟」(「台湾蓬萊民族自救闘争青年同盟」の略称)に参加することに反対した。だが、林昭明は言うことを聞かない」(菊池「林昭光氏へのインタビュー」二〇一五年三月二三日)。
- (57) 『簡吉獄中日記』(中央研究院台湾史研究所、二〇〇五年、三〇頁)

によれば、簡吉が組織した台湾農民組合は一九二八年末、台中で第二回全島代表大会を挙行した時、正式に「台湾共産党」支持の決議をしたとある。

(58) 私は「本当に台湾に多数の中共のスパイが流入していたのか。国民党によるでっちあげではないか」と質問した。

それに対して和夫氏は「陳儀の軍隊、蔣介石の軍隊が台湾に来た時、多くの中共黨員が紛れ込んでいた。陳儀と彼の部隊は、蔣介石側に付くか、中共に付くか動揺していた。だって大陸での内戦で蔣介石・国民党軍が劣勢で中共に負けていることを知っていたのだから。蔣介石も陳儀に捕まえられそうになった。陳儀は中共に甘かったから、当然中共黨員も紛れ込むことができた」と答えた。

また、林昭光氏によれば、「日本が敗戦し、国民党が来る前から共産党はいた。蔣介石が来る前だよ。日本敗戦時にはすでに沢山の共産黨員が台湾にいた。台湾人だよ。台湾の知識分子が中共に入党した。日本時代に独立運動をした人々の中には国民党系だけでなく、共産党系もいた。その他、大陸の共産党ではなく台湾の共産党もあった。日本共産党と台湾の共産党との関係はよくわからない。昔は台湾の共産党は日本共産党の下部組織だった。謝雪紅は有名でしょう。だけど、この当時は双方の関係はよくわからない。台湾の共産党は日本共産党かな。例えば、桃園県龜山にあった青果合作社が台湾の共産党のたまり場だった。日本名は『松山』さんで、中国名は李奎吾という人がおり、警察の調査だったが、日本人が帰国後、角板山の主監となった。『松山』さんは、国民党が『共産黨員』として逮捕した最初の人物だ。牢獄に入れられて精神異常を来した。続いて石巻巡查部長、簡天貴『官派』郷長が逮捕された。『官派』とは選挙で選ばれたのではなく、上

から派遣された郷長という意味だ。三人が台湾の共産党として逮捕された。石巻と簡天貴は釈放されたが、簡は家に戻ってから自分で柩を準備し、そこで寝起きしていた。『いつ死んでも大丈夫なように』ということだ。李奎吾の武装部隊長は林元枝で、桃園県の普竹郷郷長である。彼も台湾の共産党で大陸の共産党ではない」という（和夫、林昭光両氏へのインタビュー）二〇一五年三月二三日）。

(59) 菊池「林茂成氏へのインタビュー」二〇一一年三月二五日など。

